

お納
知期
ら限
せの
4月20日月

市民税・都民税……………随期分
国民健康保険税……………随期分
後期高齢者医療保険料……………随期分
納付書裏面等に記載の場所で納付してください。
便利な口座振替をご利用ください。

市報



こがねい

こきんちゃん



©Studio Ghibli

市制施行50周年を記念し、本市の
名誉市民である宮崎駿氏（スタジオ
ジブリ）に描いていただいた市の
イメージキャラクターです。

ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>
モバイル(携帯電話)版 <http://www.city.koganei.lg.jp/m/index.html>

大地震に 備えましょう

固地域安全課防災消防係 (042-387-9807)



自助・共助・公助

災害時には「自助・共助・公助」の連携が自分や地域の被害を最小限に抑え、早期に復旧・復興するために必要です。

ふだんから、自助・共助・公助を意識して、備蓄や地域の交流などを行いましょ。

【自助】

自らの身は自分で守る事です。ふだんから災害に関する知識を身につけ、家庭内での話し合いや備蓄など、災害に対する準備をしましょう。

【共助】

自分たちのまちは自分たちで守る事です。消火や救出を真っ先にやるのは地域の皆さんです。いざというときの連携のため、ふだんから近所と交流しましょう。

【公助】

市をはじめとした行政機関などが



が行う応急対策のことです。

自主防災組織を作ろう

自主防災組織は、地域で協力し合い災害からまちを守るため、自主的に結成する組織です。役割分担や運営など、地域の実情に合わせて計画してください。

市では、自主防災組織に対して補助金を交付し、その育成を支援しています。町会や自治会などが中心となって、地域防災の核となるような自主防災組織を作りましょう。



消防サイレンにご理解を

市内で火災が発生した場合、市民への警報を目的としてサイレンを鳴らしています。

また、毎月1日(1月を除く。土曜・日曜・祝日の場合は、翌日以降の最初の平日)の午前8時には、広く火災予防を呼びかけるため、サイレンを鳴らしています。皆さんのご理解をお願いします。

日常備蓄を備えよう

市では、災害発生時に避難所を開設し、避難者に対して支援を行います。自宅が倒壊等しておらず、安全が確保できる方には在宅避難を促しています。その際に必要な非常食の日常備蓄の方法の一つに「ローリングストック法」があります。

「ローリングストック法」とは、日常的に非常食を食べて、食べたらいし足りすという行為を繰り返し、常に家庭に新しい非常食が備蓄される「食べ回しながら備蓄する」という方法です。(右図)ぜひ、ご自宅で実践してみてください。

ローリングストック法とは

1	備える	食べる	2																																													
	<table border="1"> <tr><th>朝</th><th>昼</th><th>夜</th></tr> <tr><td>1日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>2日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>3日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>もう1日分</td><td>■</td><td>■</td></tr> </table> <p>ベースとなる3日分(9食分)の非常食を用意する。さらに、もう1日分(3食分)、合計で12食分にする。</p>	朝	昼	夜	1日目	■	■	2日目	■	■	3日目	■	■	もう1日分	■	■	<table border="1"> <tr><th>朝</th><th>昼</th><th>夜</th></tr> <tr><td>1日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>2日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>3日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>もう1日分</td><td>■</td><td>■</td></tr> </table> <p>1か月に1回程度の頻度で非常食1食分を定期的に食べる。</p>	朝	昼	夜	1日目	■	■	2日目	■	■	3日目	■	■	もう1日分	■	■																
朝	昼	夜																																														
1日目	■	■																																														
2日目	■	■																																														
3日目	■	■																																														
もう1日分	■	■																																														
朝	昼	夜																																														
1日目	■	■																																														
2日目	■	■																																														
3日目	■	■																																														
もう1日分	■	■																																														
4	新しいものが常備される	買い足す	3																																													
	<table border="1"> <tr><th>朝</th><th>昼</th><th>夜</th><th>朝</th><th>昼</th><th>夜</th></tr> <tr><td>1日目</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>2日目</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>3日目</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>もう1日分</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td><td>■</td></tr> </table> <p>ちょうど1年で、最初に用意した4日分(12食)は全て消費し、買い足した12食分とそっくり入れ替わる。(非常食の消費期限は1年でよい)</p>	朝	昼	夜	朝	昼	夜	1日目	■	■	■	■	■	2日目	■	■	■	■	■	3日目	■	■	■	■	■	もう1日分	■	■	■	■	■	<table border="1"> <tr><th>朝</th><th>昼</th><th>夜</th></tr> <tr><td>1日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>2日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>3日目</td><td>■</td><td>■</td></tr> <tr><td>もう1日分</td><td>■</td><td>■</td></tr> </table> <p>食べたらいし足りすを買い足して補充する。</p>	朝	昼	夜	1日目	■	■	2日目	■	■	3日目	■	■	もう1日分	■	■	
朝	昼	夜	朝	昼	夜																																											
1日目	■	■	■	■	■																																											
2日目	■	■	■	■	■																																											
3日目	■	■	■	■	■																																											
もう1日分	■	■	■	■	■																																											
朝	昼	夜																																														
1日目	■	■																																														
2日目	■	■																																														
3日目	■	■																																														
もう1日分	■	■																																														

重要な役割を担う消防団

災害が発生したときは、市を含めた関係防災機関が連携し、災害救助や被害拡大防止などの防災活動を行います。

中でも消防団は、市内在住・在勤・在学者の有志で組織され、本業をもつかわら、奉仕の精神により市民の生命や財産などを守るため、昼夜を問わず活動しています。訓練などの消防団の活動へのご理解・ご協力をお願いします。

【消防団員募集】

市消防団では、団員を募集しています。入団方法等詳しくはお問い合わせください。

■資格等要件 市内在住・在勤・在学の入団日時点で18歳以上の方

市・都民税、所得税および復興特別 所得税の申告は3月15日(木)までに

3月は窓口が込み合います。申告はお早めに

市・都民税の申告は 市役所へ

市・都民税は、前年の所得に対して、1月1日現在お住まいの市区町村で課税されます。このため、平成30年1月2日以降に小金井市に転入した方は、以前にお住まいの市区町村へ申告することになります。

また、今後、小金井市から転出予定の方は、必ず小金井市の市民税課へ申告してください。

■受付時間 月曜～金曜日 午前8時30分～午後5時 3月4日(日)、11日(日) 午前9時～午後1時
※日曜日は電話での問い合わせ等はお受けできません

所得税および復興特別 所得税の申告は税務署へ

所得税および復興特別所得税(以下「所得税」)の確定申告書は、申告時にお住まいの市区町村を管轄する税務署(小金井市は武蔵野税務署)に提出してください。なお、3月15日(木)までは、記入済みの所得税の確定申告書を市の市民税課でもお預かりできます。

税務署では、パソコンによる申告書作成を推進しています。国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/>)の「確

定申告書等作成コーナー」で申告書を作成できます。作成した申告書は、プリントアウトして郵送等で税務署に提出できます。

また、税務署では申告書作成会場を開設し、申告を受け付けています。駐車場は3月15日まで利用できませんので車での来場はご遠慮ください。

■受付時間 月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時(相談は午前9時から)
※混雑状況により早めに締め切ることがありますので、午後4時までにお越しください

申告書の提出は 郵送でも行えます

市・都民税封筒の表に、赤字で「市・都民税申告書在中」と明記し、市民税課へ

■所得税封筒の表に「確定申告書在中」と明記し、武蔵野税務署へ
※申告書の「控」が必要な方は、切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒を必ず同封してください

市・都民税 市民税課 市民税係 (〒184-8504住所 不要・市役所第二庁舎3階) 042-387-9819) 所得税 武蔵野税務署 (〒180-8522武蔵野市吉祥寺本町3-27-1) 0422-53-113 (1)